

本市が目指すべき「保育の質」の指針(方向性)について

令和6年10月17日
保育こども園課

資料3

1. 「保育の質」の指針(方向性)を定める背景

本市では、保育ニーズの高まりを受け、計画的な施設整備や幼稚園から認定こども園への移行に取り組みなど、保育の受け皿を拡大したことにより、令和4年度から3年連続待機児童ゼロを達成し、「量」の確保において一定の成果を得ました。

しかし、その一方で、昨今の保育所等においては、全国的な問題となっている保育士不足や、子どもをめぐる事故や不適切な保育事案などにより、保育の「質」の向上が求められており、「量」から「質」への転換期を迎えています。

そのため、令和7年度を初年度とする「秦野市こども計画」の策定に合わせ、その基本理念や基本方針のもと、「秦野の子どもたちをどのように保育していくべきか」=「どのように保育の質を確保し、向上させていくのか」ということについて、公私・園種、さらには行政・園などの実施主体の垣根を越え、市全体で共有できる指針(方向性)を示すものです。

2. 「秦野市こども計画」の基本的な考え方

※現時点の案

こども大綱

こども基本法第9条第1項
令和5年12月22日発表



秦野市こども計画

こども基本法第10条第2項 (令和7年度～11年度)

- ◆基本理念
安心して子どもを産み、喜びと責任をもって子育てができ、全てのこども・若者が幸せに成長できるより良い環境づくり
- ◆基本方針(抜粋)
「こども大綱」を勘案し、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、全てのこども・若者とその家族への支援を総合的に推進

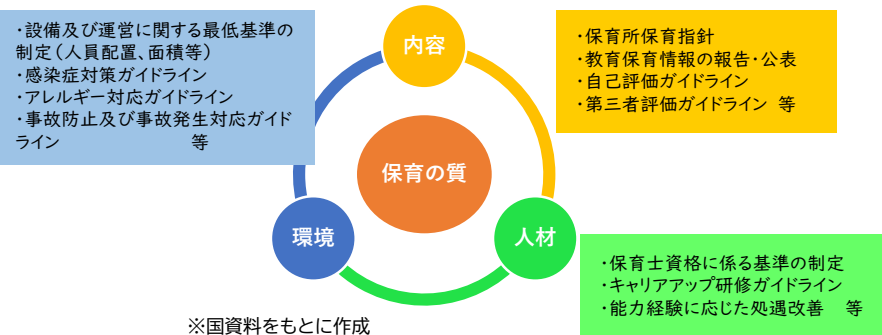
3. 国における「保育の質」の包括的定義

【保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会(厚生労働省・H30開催)】

「子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験」



※包括的な定義を示したものの、保育の質は、相対的・多面的なものであり、一元的に定義することができないため、「3つの観点」を提示
⇒それぞれの観点到達して基準やガイドラインを制定



4. 上記1～3を踏まえた「保育の質」の指針(方向性)について

基本的な考え方

※秦野市こども計画へ要点を記載

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、「こども大綱」や「秦野市こども計画」の基本理念及び基本方針を踏まえ、以下に示す「保育の質」の確保・向上のための取組により子どもの最善の利益を保障し、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

◆ 総合的・複合的な取組による質の確保・向上

保育の質は、相対的・多面的なものであることから、「3つの観点」を基本としながら、各主体との連携による本市独自の取組を加え、総合的・複合的に質の確保・向上に向けた取組を推進します。

◆ 目指すべき配置基準の明示

国の「こども未来戦略」では、1歳児及び4・5歳児の保育士配置基準の改善明示されましたが、1歳児の改善については、令和7年度以降とされました。

国の配置基準改善の動向を踏まえ、原則として国の配置基準に準じるものとしますが、質の確保・向上を図る中、特に1歳児については、あらゆることに興味・関心が増え、行動が活発になることから、一人ひとりの成長に合わせた手厚い保育が必要となります。

そうしたことから、本市として安全・安心な保育環境を確保するため、1歳児の保育士配置については、国の動向に先駆け、公私問わず国基準(6対1)を上回る4対1を目指します。

◆ 連携・協力体制による推進

各保育所等においては、保育所保育指針等に基づき、各園独自の保育理念や魅力・特色を生かし、園運営を行っています。

そのため、本市においては、園運営を支援しながら、行政と各園が連携・協力体制のもと、一体となって質の向上に取り組みます。

- ・設備及び運営に関する最低基準の制定(人員配置、面積等)
・感染症対策ガイドライン
・アレルギー対応ガイドライン
・事故防止及び事故発生対応ガイドライン 等



- 【市や園の取組】
・1歳児の保育士配置を4対1とするための補助制度
・巡回相談の実施(職場環境に対する助言等)
・ICTの導入・活用への支援
・保育士確保(就労促進給付金の支給、就職相談会の開催等) 等

※保育の質の向上に向けた意見交換会等で協議

- ・保育所保育指針
・教育保育情報の報告・公表
・自己評価ガイドライン
・第三者評価ガイドライン 等



- 【市や園の取組】
・各園の全体計画に沿った取組
・巡回相談の実施(保育内容への助言等)
・園との連携強化(カリキュラムの策定等) 等

- ・保育士資格に係る基準の制定
・キャリアアップ研修ガイドライン
・能力経験に応じた処遇改善 等

- 【市や園の取組】
・乳幼児教育センターとの連携による研修等
・巡回相談の実施(保育士へのフォロー等) 等

保育の質の向上に向けた意見交換会 ・情報共有や意見交換 など

乳幼児教育センター ・園小接続や研修 など

各園間の交流 ・公開保育など

保護者や地域